

「福祉のまちづくり推進援助事業」 申請団体を募集します。

「福祉のまちづくり推進援助事業」とは、共同募金の配分金を財源に、地域に根ざした福祉活動を行う団体の実施する事業に助成を行い、市民による福祉のまちづくりを応援する事業です。

あなたの『まちづくり』を 応援します!



《対象》

市内在住の会員が5名以上の非営利団体が、地域福祉の推進を目的とし、市内において、地域(住民)に対して行う事業

※事業の実施時期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとします。

※サロン活動など地域の方に集まっていたいただき実施する事業の場合は、地域の方の参加人数が申請団体の参加人数よりも多いことが条件となります。

※対象の除外

- ・社協から他の助成を受けている団体、法人格を持つ団体、活動が宗教・政治に関する団体
- ・営利目的の事業、申請団体の会員の互助、またはそれに類する目的の事業

たんぽぽ

《内容》

1事業あたり6万円を上限に助成をします。

※事業に係る経費のうち、飲食以外の経費は100%助成対象となりますが、飲食の経費については、50%以内(千円未満切捨)となります。

《申請(募集)期間》

平成29年4月3日(月)～5月1日(月)

※期間外の申請は受付ができませんので、ご了承ください。

《申請方法》

所定の「助成金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて社協へ提出してください。

※助成金交付申請書は、社協本所及び総合福祉センターもえの丘で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

※申請期間内に申請していただいた団体について、事務局にて書類審査を行います。



《公開プレゼンテーション》

書類審査を通過した団体については、公開プレゼンテーションに参加していただき、審査員の前で、書類審査に通過した団体自身で事業の説明をしていただきます。

日時：平成29年6月3日(土)正午～(予定)

場所：総合福祉センターもえの丘 1階 ふれあい健康ルーム

お申込み、お問い合わせは… **社会福祉協議会 本所**

■TEL / 25-8500 ■FAX / 25-1911

■E-mail: fukushi@kitanagoya-shakyo.jp

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、休日は受付できませんのでご了承ください。

